

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年7月1日
嬉野市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項で準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地 域	重点区域との 重複の有無		
		○		旧嬉野町地域	無	平成27年度 ～平成31年度	うれしの環境保全型農 業を推進する会